

## 1 自然災害対応

平成28年4月11日現在

時 間	発令等の状況		学校の対応			家庭の対応
	種 別	種 類	授 業	給 食		
登校前 午前7時の時点で 神奈川県東部に 発令中の場合	警 報 特別警報	暴風・大雪 暴風雪 ※降灰予報	臨時休業	全市一斉中止	出欠席 自然災害の不可抗力により、欠席・遅刻扱いはしない	休 業 扱 い
		大雨・洪水	原則として	原則として		
	注意報	暴風・大雪 大雨・洪水	平常授業	実 施	登 校 ・通学路の安全を保護者が確認 ・場合により、保護者の判断で自宅待機	
登校後に発令	警 報 特別警報	暴風・大雪 暴風雪	・授業をうちきり、保護者に引き渡し ・児童は、保護者が来るまで学校待機			・可能な限り外出を控え、児童を迎えに行く場合に備え、情報収集をしておく。 引き取り ・保護者は、引き取りのために学校へ向かう。
		大雨・洪水	・下校させた方が安全と校長が判断した場合のみ、授業を打ち切り、メール配信等で連絡し、保護者に引き渡し ・児童は、保護者が来るまで学校待機 ※下校時刻の判断・給食実施の有無は校長が行う			・可能な限り外出を控え、児童を迎えに行く場合に備え、情報収集をしておく。 引き取りになった場合 ・保護者は、連絡が入り次第、引き取りのために学校へ向かう。
	注意報	暴風・大雪 大雨・洪水				

## 2 大規模地震対応

登校前	警戒宣言発令	臨時休業	給食中止	警戒宣言解除まで 休業	警戒宣言解除まで自宅待機
登校後	警戒宣言発令 大規模地震発生	・直ちに授業をうちきり、保護者に引き渡し ・児童は、保護者が来るまで学校待機 ・警戒宣言解除または学校再開まで臨時休業			引き取り 連絡がなくても学校に引き取りに行く。 警戒宣言解除または学校再開まで自宅待機

## 3 凶悪事件等対応

登校後	凶悪事件発生 不審者出没 ・原則として、犯人が逮捕されていない場合	学区内および近隣（港北区、川崎市中原区・高津区） 授業を終了し、保護者に引き渡し	引き取り ・連絡が入り次第、引き取りのため学校に向かう
		学区内および近隣以外での発生 学年または全校一斉下校 状況により、教職員が通学路を点検し下校	・可能な限り外出を控え、情報収集につとめ、児童を自宅で迎えられるようにする。

※①『引き取り』は、保護者もしくは成人の肉親の方になります。引き取り者がすぐに学校に来られない場合は、学校に留め置きとなります。

この「緊急時の対応」表は、より安全に対応できるように検討をかさねております。

※②横浜市防災計画が改定され、気象庁より「降灰予報」が発令された場合の措置の追加がありました。ご確認をよろしくお願い致します。